

会 議 録				
平成23年度第3回 社会教育委員の会議	日 時	平成23年7月20日(水) 午前9時30分～11時30分	場 所	小金井市役所第二庁舎 8階801会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出席者	委員	伊藤、浦野、倉持、小林、佐野、樹、中村、本川 各委員		
	その他	欠席 田尻、本多 各委員 天野生涯学習部長、尾崎生涯学習課長、宮腰スポーツ振興担当課長、田中図書館長、大関公民館長		
	事務局	林生涯学習係主事		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可		傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1. 協議事項				
(1) 平成23年度スポーツ関係団体への補助金交付額について				
(2) その他				
2. 報告事項				
(1) 都市社連協第5回ブロック理事会について				
(2) その他				
<p>(1) 平成23年度スポーツ関係団体への補助金交付額について (宮腰スポーツ担当課長)</p> <p>今年度第1回社会教育委員の会議において総合型スポーツクラブについて説明するようにとのことであったので、この場を借りて説明する。総合型スポーツクラブとは日本における生涯スポーツ社会の実現を目指し文部科学省が実施しているスポーツ振興策の一つである。具体的施策として総合型地域スポーツクラブの全国展開を目標にしている、全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを設置・育成することを目指している。また、平成23年6月24日に公布されたスポーツ基本法では、地域におけるスポーツ振興事業への支援として、国及び地方公共団体は、国民が興味や関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営する地域スポーツクラブが行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援に必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされている。平成14年度と平成15年度の2年間にわたり、小金井市総合型地域スポーツクラブ検討委員会で検討がなされた。検討委員の構成は、小金井市体育協会、体育指導委員、小・中学校長先生、小・中学校教頭先生、社会教育委員、その他学識経験者の方々に構成されていた。そして、平成16年2月に「小金井市にふさわしい総合型地域スポーツクラブの在り方」として提言がなされ、この提言に沿って小金井における総合型地域スポーツクラブであるNPO法人黄金井倶楽部が平成18年3月に誕生した。なお、N</p>				

PO法人黄金井倶楽部のパンフレットをお配りしてあるので、お時間があるときにご覧いただきたい。資料3ページ目は、都内他市の主だった地域スポーツクラブの比較を表にしてある。各地域スポーツクラブは、対象エリアの人口規模や創立経緯等それぞれ個々の特色があり、一概に参加者の人数で比較はできないが、小金井の地域スポーツクラブも他地区のように活動を充実させていってほしいと考えている。資料の4ページ目には、「総合型地域スポーツクラブについて」についてのイメージ図である。出典は文部科学省のホームページからである。説明は以上である。

(佐野委員)

設立されて日が浅いもので、皆さんご存じない方も多いと思うけれども、このスポーツクラブというのは、会員を募ってその会費で運営するというのが本来の姿なのだが、うまくいっている事例は地方に多い。小金井では公立の体育館の他に民間のスポーツクラブが2つある。その他に水泳関係の施設もある。また近隣に体操教室もあり、小金井の場合は選択肢が沢山ある。体育協会も37団体という関連団体があつて、幅広い形でスポーツとかレクリエーションができています。黄金井倶楽部の会員を集めるということは非常に大変だろうというふうに思う。地方に行くと施設とか組織がないので非常にニーズとしては高い存在になる。以上である。

(浦野委員)

配布資料の最後に「学校授業・部活動への支援を通じて、コミュニティスクールへの発展へ寄与」と書いてあるけれども、学校の部活とのこの黄金井倶楽部、将来的には指導者を派遣してもらえとか、何か交流があるとか、そういった展望というのはあるのか。

(宮腰スポーツ担当課長)

小金井の現状について詳細に把握はしていないが、地域の団体とは学校も含めて関わっていただきたいとは思っている。この資料についてだが将来的にこういうところも目指せていけたらよろしいかなとは思っている。以上である

(浦野委員)

中学校では部活の指導者が不足している。それによって部活動が廃部になってしまう場合もあるので、できればこういったNPO法人を利用して子どもたちの部活動の場を充実させてあげたらいいのではないかなと思って強く希望しているので、今後検討をしていただければと思う。よろしく願います。

(佐野委員)

体育協会には37団体あるので、各団体で学校にコーチ、指導者という形で大分出ているようである。現状では黄金井倶楽部さんにそういうことを要求されても、ちょっと現実には無理なのではないかなとは思っている。ここは書いてある、それは文科省であるから、全国を網羅しているので、小金井市においては、そこまで要求されると現状は難しい部分もある。体育協会ではバレー、テニス、バスケット、卓球等、様々な競技種目、学校のスポーツには講習会等によりスタッフ派遣をしているようである。

これからもそういう要望がたくさんあると聞いているので、体育協会としてはそういった部活等を援助するような取り組みを推進するべきであるというような意見も出ているので、それに応えられるように頑張っていこうと思う。

(小林委員)

黄金井倶楽部の会員数と会費のところだけれども、会員数、正会員・助賛会員23名、この方々が会費を納めているわけか。年間を通して活動をしている教室の会員数366人というのは、これは考え方として利用者ということによいのか。

(宮腰スポーツ担当課長)

そうである。

(小林委員)

そうであれば、この利用者は、体育館なりその利用施設の使用料を払うのみということでのいるのだろうか。他市では年間活動費等、様々な金額が書いてあるのだが、小金井だけその当たり前のことがちょっと不明瞭だとこの資料では思ったのだが。

(宮腰スポーツ担当課長)

本来であれば正会員、つまり年会費という形なのだが、そこまでなかなか至っていない。参加のハードルを下げるため年会費はいただかなくても1年間を通じて活動できる、1つ1つのプログラムに対して会費を払っていくという形の会員さんが今の主流であるということになっている。

(小林委員)

そうすると、黄金井倶楽部の資料もいただいたけれども、こういったイベント的なもの、行事的なものをこの参加費のみを納めるのみということ、特に年間通じてとか大人も子どもも関係なくこのプログラムというか、教室、イベントに対するものの費用のみ支払えばだれでも参加をしていいということ、そのほかは補助金で賄っているという考え方でいいのか。

(宮腰スポーツ担当課長)

そのとおりである。

(小林委員)

先ほど佐野委員のお話もあったけれども、小金井は非常にこのスポーツ関係の施設に、民間施設に恵まれているということだったけれども、この黄金井倶楽部が、この総合型地域スポーツクラブは今一応NPO法人になっているので、今後利用者が登録をして、会費設定は違うかとは思いますが、そういったほうに移行していくような可能性とか考え方というのは今あるのだろうか。

(宮腰スポーツ担当課長)

地域総合型、それは黄金井倶楽部のほうのスタッフの方とお話をしているのだけれども、将来的にはそういうふうにできればというところなのだが、まだなかなかそこまでできない状況である。

(小林委員)

そうすると、将来的にそうなった可能性とかが見えてきたときには、補助金も減額若しくは廃止になるということか。

(宮腰スポーツ担当課長)

補助金が必要でなくなったようなときになったら、補助金は出なくなるということである。

(小林委員)

わかった。できればそういった自主運営ができるような方向で運営するように指導して頂きたいと思う。ありがとう。

(本川議長)

ほかにこの件についてはあるか。

(伊藤副議長)

黄金井倶楽部に対する補助金というのは毎年変わるのか、金額は。

(宮腰スポーツ担当課長)

5年前から変わっていない、金額については。220万円である。

(本川議長)

補助金の交付の期限というのは規定されているのか。

(宮腰スポーツ担当課長)

期限については定めていない。

(尾崎生涯学習課長)

社会教育関係団体とは違う要綱により交付している補助金であるため、その辺をご理解いただきたい。

(2) その他

(尾崎生涯学習課長)

「全国大会等に参加する団体への補助金交付事務取扱基準」という資料をお出ししたので、それに基づきご協議いただきたい。小金井市のシニアリトル野球のチームが全国大会規模に参加するというので、この事務取扱基準に従っての交付ができるかどうかというところのご協議をいただきたい。まず、2のところの「資格」なのだけれども、これについては、団体構成員は、2分の1以上が市内に在住または在学生であるということがある。下の表の中の「資格要件」のところ、右側の選手の約9割程度が市内の在住または在学ということで、これについてもクリアしている。「補助対象経費」であるが、こちらについては、大会に参加する旅費とか大会参加費が該当する。4番目のところの少しかかるところが、「大会等の規模」ということで、「予選会などが実施され、優秀な成績を収め、全国大会等の参加資格を得た、全国規模の大会等であること」ということなのだが、この大会自体は、下の表のところの3番の「大会名」第1回東アジアリトルシニア野球宮崎大会ということで、全国のシニアリトル連盟と韓国と台湾からチームが参加し、全部で32チームが出場する大会になる。予

選会等が実施されるというところの中で、今回は選抜ということで選ばれたチームなので、関東連盟では支部が5支部あり、チーム数が全部で212チームある。その中から選抜で4チームが出場できるという中で選ばれたチームなので、非常にハードルの高い選抜であり、過去の実績等も考慮して選抜されているところである。予選会等がないというようなこともあるが、市としては、なかなかこういった大会に出場するのは難しいということもあり、選抜だとしても市を代表して参加するのであれば支援したいということで今回お諮りさせていただいているところである。特に「予選会など」という表現があるが、今回選抜という形で参加するわけだが、そのよう場合においても補助金を交付してもよろしいだろうかということをご協議いただければと考えている。交付額については、補助対象経費の2分の1の20万円を限度とするということである。以上である。

(本川議長)

説明があったが、そのことについて何かご意見、ご質問がある方は。

(中村委員)

過去、同じような大会においてどういう扱いをされていたかというのを教えていただきたい。

(尾崎生涯学習課長)

先ほど説明しました通り、この大会は第1回ということで前例はない。小金井シニアトルは、平成20年度にやはり関東大会に出場してベスト16までに入って、その成績をもって全国大会に参加したという実績があり、そのときについても補助金を交付している。それ以外は他の種目等を含めても今まではない。

(本川議長)

ほかに何かご質問、ご意見はあるか。

(佐野委員)

確かに予選会・選抜等の位置づけ等について課長より説明があったが、やはりその選抜をされるということは、今までの実績を認められたということではないかなと思うので、こういうことについては大いに行政から支援し、そういうところに参加をさせてあげたほうが私はいいのではないかなと思う。今回は野球だが種目に関わらず同じことが言える。今回参加するのは中学生か。

(尾崎生涯学習課長)

参加される子どもというのは中学生である。

(佐野委員)

こういうことはやはり市として大いにやってあげたほうが私はいいのではないかなと思う。

(尾崎生涯学習課長)

補足の説明になるが、学校のクラブ活動で全国大会等に出場する場合は市の予算で行けるといっている。学校のクラブ活動以外のこういったクラブチームに

対するそういった制度が今までなかったということで、こういった基準を設けた。基準をつくったのは平成17年ぐらいだったと思うが、1度だけ交付実績があり、今回2度目の交付になるが、種目に関係なく、こういった出場が決定すれば、基準に合わせて交付していくということになる。

(佐野委員)

なでしこジャパンが世界一になったことは記憶に新しい。以前、なでしこジャパンがオリンピックに出るときに、酒井さんという方が小金井に在住していたので壮行会を開催した。オリンピックに出るような選手にしては非常に寂しい壮行会だった。だからやっぱりそういう面では、やはり少し力を入れてあげたほうが私はいいのではないかなという感じがする。

(伊藤副議長)

もしどうしても基準がひっかかるのであれば、新たに予選会だけではなくて、選抜と予選会というふうに併記してというか、というふうにすれば別に基準は問題ないわけであろう。ただ、簡単に基準は直すことができないわけか。またこれを議会にかけないといけないのだろうか。

(尾崎生涯学習課長)

これは事務取扱基準なので、議会とか教育委員会に諮る必要はない。

(浦野委員)

これを見ると、「予選会などが実施され」と書いてあるので、「など」の中にこれがすべて含まれると解釈すれば別に問題がないと私は思う。

(本川議長)

「予選会などが実施され」と書いてある。できればやはり「選抜」というような文言が入ってくるほうがわかりやすいかなと。もちろん「など」でかなりの部分をカバーができるとは思いますが。

(尾崎生涯学習課長)

選抜にあたっては理事会が実施されて、そこで一定評価されるという中で4チームに決めるということである。

(本川議長)

それで、このことについては、社会教育委員の会議としては交付し、応援してもらいたいというようなことでよろしいか。

(「はい」の声あり)

(本川議長)

「など」の部分の整理については、今後の課題としていただきたい。

(尾崎生涯学習課長)

わかった。

(本川議長)

よろしく願います。あと、協議事項として何かあるか、「その他」のところ。

(佐野委員)

今度スポーツ基本法というのが50年ぶりに改正をされて、小金井市、私も体育指導委員なのだけれども、体育指導委員が今24名いるのだけれども、その体育指導委員が、今度スポーツ基本法の附則で「スポーツ推進員」という名称に移行する。それに当たって、今の体育指導委員というのは、体育協会から10名、教育委員会から15名、合計25名の体育指導委員がいるのだけれども、体育協会では、一応選考、推薦する規約というか、規則ができていたのだが、教育委員会の15名の推薦をするに当たって何か基準というか、こういうふうな規則に基づいて体育指導委員を推薦したいのだというものがもし行政のほうでおわかりであれば教えていただきたいと思っている。

(宮腰スポーツ担当課長)

今のご質問だが、体育指導委員を選任するに当たって、小金井市の中に小金井市体育指導委員選任要綱というものが定められている。その選任方法の中で、団体推薦者候補として、小金井市体育協会から10名、それと事務局推薦ということで、小金井市教育委員会生涯学習部生涯学習課が15人を選出するとされており、その選任基準に基づいて選任しているところである。以上である。

(本川議長)

平成23年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第5ブロック研修会事業計画書を資料として出した。理事会の結果、第5ブロックの今回の幹事市の三鷹市からこんな計画でいかがかということであったので皆様にもお示しする。研修テーマは、「「学校」を拠点とした地域のつながり」ということで、「東日本大震災を経て、これからの地域コミュニティづくりを考える」。今回の事例発表は、三鷹市、府中市、狛江市ということである。内容については、担当市が考えていることなのだけれども、10月22日に開かれる。この件について、統一テーマとしていかがかという問い合わせがあったので、よろしければこのまま実行していただくというふうにお返事をしたいと思う。

2. 報告事項

(1) 都市社連協第5回ブロック理事会について

報告事項に移る。都市社連協第5回ブロック研修会理事会についてということで、7月14日に三鷹市の教育センターで、私が事務局とで出席した。詳細は資料をご覧いただきたいが、各市のテーマだが「学校」をまず舞台にした事例発表をすることとなった。三鷹市は学校の校長先生からの発表とのことである。府中市は「学び返し」をテーマにしたものと伺っている。狛江市は東京革命推進モデル事例ということで取り上げられたものについて発表するというものであった。予定では2時開始し懇親会を入れると6時半の終了予定ということである。

(2) その他

(宮腰スポーツ担当課長)

スポーツ祭東京2013について報告をさせていただく。配布資料をご覧ください。スポーツ祭東京2013とは、平成25年9月から10月に予定されている東京国民体育大会と、障害者スポーツ大会をあわせて、東京都では1つの祭典ということで、「スポーツ祭東京2013」と呼んでいる。このスポーツ祭は東京都全域で行われ各競技大会は各区市町村が担当する。3ページの下段だが、小金井市ではバスケットボールと弓道の2種目を実施の予定になっている。スケジュールは最後の6ページをごらんいただきたい。上から2段目の平成23年度の部分で、左から2つ目だが、6月28日設立発起人会と書いてある。これは、先日実行委員会を設立するに当たって実行委員会設立発起人会を行った。その席上で実行委員会をつくって準備を進めていこうということが話し合われた。発起人は4ページ目に表があるが、市長を初め市議会議長、教育委員会委員長、体育協会会長、商工会会長、体育指導委員協議会会長の6名の方である。スケジュール表にお戻りいただきたい。7月27日に小金井市実行委員会設立総会の第1回の総会を行う予定である。実行委員会には、行政のほか市内スポーツ関係団体、教育関係団体、消防、警察、その他医療、さまざまな団体から約75名で結成する予定である。社会教育委員として本川議長にも参加をお願いさせていただいた。今後、社会教育委員の皆様にもいろいろとご協力をいただくことになると思う。そのときには、また具体的をお願いすることがあるので、そのときはまたよろしくお願ひしたい。今後、実行委員会で設立総会を開いて、その後、常任委員会、専門委員会という専門の部署でそれぞれ何をするのかというのを具体的に決めて準備を進めていく予定である。

(天野生涯学習部長)

補足する。趣旨が「生涯スポーツ社会の実現」や「元気で活力ある地域づくり」を進めるといふようなことで、まさしく我々の生涯学習の目的とも一致すると考えている。今後この国体をチャンスとして小金井市全体の生涯学習を盛り上げていきたいと思っているので、皆様のご協力をお願いしたいということである。来年はプレ大会、そしてその次の年の本大会に向けて、小金井市全体で取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様におかれましても、あらゆる場面で国体に関するアピールをお願いできればと思っている。生涯学習部としても総力を注ぎ込んで頑張っていきたいと思うので、よろしくお願ひをする。以上である。

(本川議長)

何かご質問はあるか。

(佐野委員)

それを小金井市が2つの競技をやるということだが、東日本大震災に関係、そういうことに関係する文言というのはうたえないのだろうか。

(伊藤副議長)

復興支援か。

(佐野委員)

復興支援とか何かそういうものが謳えないのかなと。

(天野生涯学習部長)

そのことについては、一定検討したのだが、全体の取り組みの中での位置付けが難しい部分があった。今後取り組みの中では、当然その東日本大震災というのは非常に我々国民にとって大きな出来事だったので、あらゆる場面、そういう機会があればそういったことも触れていきたいなと特には思っている。

(佐野委員)

何かを考えていただきたい。

(宮腰スポーツ担当課長)

市全体で取り組んでいくことなので、そういったご意見も今いただいたので、そういったものも踏まえて我々も何かあればケアしていこうということでご理解をいただきたいと思う。

(浦野委員)

バスケットボールと弓道が小金井市が開催の種目で選ばれているけれども、これは何か理由があつてのことか。

(宮腰スポーツ担当課長)

まずバスケットボールなのだが、小金井市の中で一番、数少ない市内にある運動施設の中で比較的大きな大会でも使用できるのは、小金井市総合体育館の大体育室ということであり、その中でできる競技ということの中からバスケットボールを小金井市でやらせていただきたいということで名乗りを上げた経緯がある。弓道については、小金井公園の中に総合体育館があるのだが、そのすぐ横に東京都の弓道場があり、それを東京都が全面的に改修するので、小金井市でぜひ弓道をやっていただきたいとお願いをされ、引き受けた経緯がある。以上である。

(浦野委員)

去年だったかオリンピックの頃に、東中などはオリンピックのアスリートを招いて、子どもたちの目の前で狭い体育館の中で跳び箱をやって下さった。それを子どもが見てすごく感動して盛り上がったのをよく覚えている。これをいい機会にこういった2つの種目をバックアップするような何かイベントというのか、選手を招くとか、そういったものを積極的に計画されると、競技に対して目が向いたりするのではないかなと思うし、農工大にも弓道場があるので、また学芸大にもあるので、そういったものを有効利用されて、市全体で弓道、バスケットに関する盛り上がり上げていただければいいのではないかなと思っている。ぜひご検討をいただければと思う。

(宮腰スポーツ担当課長)

参考にさせていただく。

(伊藤副議長)

この件についてなのだが、毎年市民体育祭を実施されている、小金井は、その中で例えば1つのイベントとして繰り込むようなことはどうなのだろうか、体協さんとか、今の浦野委員の件、ご提案を。今すぐというのは、私は難しいのだが。

(宮腰スポーツ担当課長)

即答はできないが、検討させていただきたいと思う。

(本川議長)

ほかにご意見、ご質問はあるか。なければ次に移らせていただく。7月12日に教育委員との懇談会を実施した。教育委員側の向井教育長が7月1日から着任されたので、向井教育長を初め4人の教育委員の方々がおいでになり、全部で5人である。私どもは半分欠席で半分の出席であった。それで、今回は、今年の教育委員との懇談会のこともあり、ちょっとスタイルを変えさせていただいた。全般について社会教育委員から活動についての報告させていただき、それぞれ社会教育の委員が出向をしていただいている図書館協議会、それから貫井北町センター、それから放課後子どもプランの各委員から報告した。また、生涯学習の拠点づくりについてもお話しさせていただいたのだが、今年のこともよく教育委員さんは覚えていらっしゃる、今年の事等も色々覚えてくださっていた。また科学の祭典の事も話題に上がり、図書館については、科学に関する本の展示とかそういうものはどうなのかというようなことをおっしゃられていたので一応お伝えしておく。

(浦野委員)

その件について、まず、図書館協議会のほうでは、その科学ということで非常に悩んだのだが、自然科学ということで大きくとらえて本の紹介ということになった。やはり子ども向けの科学の本ということでなかなか難しかったので、学芸大の小学校の先生、中学校の先生をお願いしてリストアップをしていただいた。もちろん科学の本、小金井市の図書館が持っている本もそうだし、リストアップしてもらった中でないものについては、先ほどもお話ししたけれども、購入の検討をお願いしている。図書館のほうから借りてきた科学の本を当日その場所に、ブースに展示することも考えているので、十分それでカバーできるかなと考えている。

(本川議長)

よろしく願います。ほかに何かご質問、ご意見はあるか。

(大関公民館長)

報告してよろしいか。公民館の閉館についてご報告させていただく。本町分館及び貫井南分館については、8月、9月を完全閉館とさせていただく。理由は、本町分館については、耐震補強工事をこの7月から11月までの予定で行い、公民館部分の改修を8月、9月に予定しているので、この間はすべての部屋がご利用できない。また、貫井南分館については、エレベーター設置工事もう既に6月から行っており、10月までの予定をしている。同様に8月、9月は公民館部分についてもご利用できないのでご報告する。なお、貫井南センターについては、児童館と老人福祉施設との複合

施設になっており、公民館以外は工事期間中であっても通常どおり開館しているので、よろしく願います。以上である。

(天野生涯学習部長)

6月議会の報告をさせていただく。まず、一般質問について、生涯学習部においては1名の議員から意見とご質問をいただいた。内容については、幅広い層で楽しめるノルディックウォーキングを市民の健康増進のため普及させてはどうかということである。初心者講習の指導員養成講座を開催しないか、市報に紹介記事を掲載したらどうか、専用ポールに補助金を出さないか等の質問をいただいたところである。それから、厚生文教委員会であるが、生涯学習部から2点の行政報告をした。1つは、小金井市総合体育館トレーニング室の火災についてということでご報告をし、もう1件は、(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設にかかる進捗状況についてということで、実施設計における設計業者との契約について、今後の予定について等を報告したところである。以上である。

(中村委員)

6月26日に、貫井北町地域センター建設にかかわる実施設計の市民検討委員会第1回が行われたので報告する。今後の検討課題について、それから図書館のゾーニングについて、それから次回以降の日程についてということで話し合われた。23年6月から平成24年7月までは実施設計の期間になっているということで、実質的な設計については、平成24年3月まで行い、その後、4月に確認申請の手続を開始、その間、実施設計の期間中に検討委員会を6回程度開催予定ということで、ここで具体的に実施設計においては基本設計で検討してきた事項をより具体的に予算を踏まえて通念化する。基本設計と同様に実施設計についても前川事務所、こちらに業者が指定されたということになっており、この先、その前川建築設計事務所が基本設計を行っていく中で、建設会社が図面を見て見積もりができるよう細かなところまで図面を詰めていく必要があるという今後の基本線が出たということである。ちょっと雑駁だが、以上である。

(本川議長)

わかった。放課後子どもプラン、願います。

(樹委員)

5月26日、本年度2回目の放課後子どもプラン運営会議が行われた。ここでは、各学校の放課後子ども教室の年間の事業案が出された。放課後子どもプラン運営委員会で一番皆さん活発に意見を出されているのが、今回の震災を受けての防災体制ということで、なかなか、何ていうのか、安全マニュアルがあるそうなのだけれども機能していない部分がある。様々な場合に対応するようなやはり決まり事をつくっていかなければならないのではないかとこの話と、また、学校としては、その第一避難所になったときに校長先生がその避難所をまず仕切るというそういう立場になれるそうなのだけれども、先生方もそこでどれだけの放課後を先生方がその力を出

せるかというようなことや、そこで子どもたちや地域の方に食事を提供しなきゃいけないというふうになったときに、どうやってその地域の方たち、また残っている子どもたちを安全に守っていけるのか、ちゃんとした食べ物が出せるのかというようなその細かいことを1つずつ検討しなければいけないのではないかとというように、今問題提起の状況になっていて、校長会のほうでも安全マニュアルをつくっていくということで伺ったら、今年度をかけてということなので、もう少し早目にとというような意見も出ているのだけれども、震災を受けて具体的にどうすればいいのかということは今検討しているところである。また、各学校においては、PTAが放課後子ども教室を運営している学校と実行委員会形式をとっている学校があるということで、本年度1年間をかけてすべての学校が実行委員会形式で放課後子どもプランの運営をしていけるように進めていくというお話があった。次回、7月26日にまた運営委員会があるので、またご報告をさせていただく。以上である。

(浦野委員)

確認をしたいのだが、先ほど今週中に放課後子どもプランの主催というか、母体を各学校のPTAから実行委員会形式にというお話があったと思うが。

(樹委員)

そういう方向を目指していらっしゃるようである。学校の現場も、やはりPTAが主体だと、お子さんが卒業するとその実行委員会から抜けてしまうということで、ノウハウを持っている人たちがいなくなるという、そうすると放課後子どもプランが運営していけなくなるというところも中にはあるので、できれば実行委員会形式をつくって、そうすると地域の力も入りやすいということで、地域と、また保護者と一緒になってやっていける形式を目指しているということのようである。

(本川議長)

何かほかにあるか。

(中村委員)

中村委員ちょっと話が飛んでしまうのだが、今いろいろ震災関係とか非常時のお話が出たけれども、学校教育については、学校関係については教育委員さんの範疇であるから、それはそれでお任せしておけばいいと思うのだけれども、私の一番関心事は、例えば、社会教育施設である例えば体育館であり、はけの森美術館、中村研一記念美術館かな、それからあと公民館等が、例えば非常時の駆け込み寺的な役目を果たす際のマニュアルというのか、マニュアルであったり、あるいは備蓄、食料の備蓄であったり毛布であったりとか、そういった防災関係についての社会教育施設がどのような役割を果たすかという、そういう何か決めというのは当然生涯学習部のほうであろうかと思うので、その辺をちょっと私はぜひ今後教えていただきたいなと思う。そういう点はやっぱり一番大事なことはないかなと思っている。

(尾崎生涯学習課長)

市の地域安全課で出している小金井市地域防災計画がある。その中で生涯学習部の

施設の非常時の用途が決められているので、その範囲の中で実際にやるということになるけれども、一応生涯学習部の施設の利用法というのは決まっている。

(本川議長)

それでは、本会議は1回しかないが、よろしくお願ひしたいと思う。何かご質問はあるか。それでは今日はここで終了とする。

以上